

令和 8 年松茂町議会第 2 回定例会会議録

第 3 日 目 （ 6 月 1 9 日 ）

○出席議員

- | | | | | |
|-------|---|---|---|----|
| 1 番 | 山 | 元 | 尚 | 武 |
| 2 番 | 金 | 森 | 恵 | 美子 |
| 3 番 | 川 | 端 | | 順 |
| 4 番 | 尾 | 野 | 浩 | 士 |
| 5 番 | 鎌 | 田 | 寛 | 司 |
| 6 番 | 村 | 田 | | 茂 |
| 7 番 | 川 | 田 | | 修 |
| 8 番 | 板 | 東 | 絹 | 代 |
| 9 番 | 立 | 井 | 武 | 雄 |
| 1 0 番 | 森 | 谷 | | 靖 |
| 1 1 番 | 米 | 田 | 利 | 彦 |
| 1 2 番 | 佐 | 藤 | 道 | 昭 |

○欠席議員

な し

○地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職・氏名

町 長	富 士 雅 章
副 町 長	松 下 師 一
教 育 長	近 藤 太
総務部長	藤 田 弘 美
会計管理者	佐 藤 友 美
チャレンジ課長	袴 田 智 香
危機管理課長	山 口 高 史
税務課長	多 田 雄 一
総務課長	川 田 浩 二
環境センター所長	飯 田 雅 章
建設課長	永 井 義 猛
上下水道課長	田 村 佳 裕
産業環境課長	吉 田 博
住民課長	宮 本 早 苗
長寿社会課長	河 野 聖 子
図書館長	松 下 理 恵
教育総務課長	近 藤 拓 司
保健相談センター所長	三 木 幸 枝
福祉課長	稲 成 裕 子
学校教育課長	東 條 倫 也

○職務のため議場に参加した職員の職・氏名

議会事務局長	河 野 歩 美
議会事務局係長	小 松 美 佐

令和 8 年松茂町議会第 2 回定例会会議録

令和 8 年 6 月 1 9 日（第 3 日目）

○議事日程（第 3 号）

- 日程第 1 承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 2 専決第 2 号 松茂町税条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 専決第 3 号 松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 専決第 4 号 令和 7 年度松茂町一般会計補正予算（第 9 号）
- 日程第 5 議案第 5 1 号 松茂町印鑑条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第 5 2 号 松茂町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する
条例
- 日程第 7 議案第 5 3 号 松茂町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部
を改正する条例
- 日程第 8 議案第 5 4 号 令和 8 年度松茂町一般会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 9 議案第 5 5 号 令和 8 年度松茂町新工業団地特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 10 委員会の閉会中の継続調査について

○議事日程（第 3 号の追加 1）

- 日程第 1 議案第 5 6 号 松茂町老人福祉センター「松鶴苑」キュービクル移転改修工
事請負契約締結について
- 日程第 2 議案第 5 7 号 松茂町歴史民俗資料館空調等改修工事請負契約締結について
- 日程第 3 議案第 5 8 号 松茂町学校給食センター空調設備改修工事（その 1）請負契
約締結について

令和 8 年松茂町議会第 2 回定例会会議録

第 3 日 目 （ 6 月 1 9 日 ）

午前 1 0 時 0 0 分再開

○議会事務局長【河野歩美君】 ただいまから、令和 8 年松茂町議会第 2 回定例会の再開をお願いいたします。

まず初めに、佐藤議長からご挨拶がございます。

○議長【佐藤道昭君】 おはようございます。

日に日に蒸し暑さが増してきているように感じられますが、皆さん、体調はいかがでしょう。今日は、令和 8 年第 2 回定例会最終日となっております。最終日も慎重審議を重ねて、スムーズな議事進行が行われますことをお願いいたしまして、挨拶いたします。よろしくをお願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】 ただいまの出席議員は 1 2 名で、地方自治法第 1 1 3 条による定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長【佐藤道昭君】 これから本日の日程に入ります。

議事日程第 3 号は、お手元に配付のとおりです。

まず、日程第 1、承認第 2 号「専決処分の承認を求めることについて」から、日程第 9、議案第 5 5 号「令和 8 年度松茂町新工業団地特別会計補正予算（第 1 号）」までを一括して議題といたします。

それでは、付託いたしました議案について各委員長の報告を求めます。

初めに、村田総務常任委員長から報告を求めます。

村田委員長。

○総務常任委員長【村田 茂君】 それでは、議長の許可がありましたので、総務常任委員会のご報告を申し上げます。

令和 8 年第 2 回定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は、承認第 2 号及び議案第 5 4 号所管分の承認 1 件及び議案 1 件でございました。

去る 6 月 1 1 日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どお

り可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて簡潔に申し上げます。

まず、承認第２号、専決処分の承認を求めることについてのうち専決第２号、松茂町税条例の一部を改正する条例につきましては、議案書１９ページから２６ページと議案参考資料９ページになります。これは物価上昇局面における税負担の調整のため、地方税法等が令和８年３月３１日に改正されたことに伴い専決処分を行ったもので、個人住民税の給与所得控除の見直しや固定資産税免税点の見直し等を行うものです。

この件に関しましては、次のような質疑がありました。

「今回、改正される固定資産税免税点の家屋、償却の見直しにより、町としてはどのような影響を受けることになりますか。数的に分かるようなものがあれば教えてください」という質疑があり、「今回の改正により、家屋については新たに対象者３２人が非課税となり、１１万５,５００円の減収見込み、償却については新たに対象者２４人が非課税となり、５５万４,７００円の減収見込みとなります」という答弁がありました。

次に、承認第２号のうち専決第３号、松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、議案書２７ページと議案参考資料１０ページになります。

これは、地方税法施行令等が令和８年３月３１日に改正されたことに伴い専決処分を行ったもので、国民健康保険税課税限度額の引上げ及び低所得者層のための２割と５割軽減の基準額見直しに係る改正を行うものです。

次に、承認第２号のうち専決第４号、令和７年度松茂町一般会計補正予算（第９号）所管分につきましては、議案書２８ページから７０ページと議案参考資料１１ページになります。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ６,２５６万７千円を減額し、補正後の予算の総額を７８億８,８４１万１千円とするものです。この補正予算は令和７年度における事務事業の確定による歳入の増減と歳出の不用額を減額するとともに、歳入の増額分と歳出の不用額を財政調整基金等に積み立てるものです。

次に、議案第５４号、令和８年度松茂町一般会計補正予算（第１号）所管分につきましては、議案書８１ページから８９ページと議案参考資料２４、２５ページになります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１億４,５８５万７千円を追加し、補正後の予算の総額を８８億４,５８５万７千円とするものです。歳入の主なものといたしま

しては、今年度策定する津波避難計画改定及び南海トラフ臨時情報対応方針の財源として５００万円を計上し、歳出の主なものといたしましては、新工業団地特別会計繰出金の９，９００万円を計上したものです。

以上で、当委員会に付託されました案件につきましては、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようよろしくお願いし、報告といたします。

○議長【佐藤道昭君】　ただいま、村田総務常任委員長の委員長報告が終わりました。

総務常任委員会に付託いたしました承認第２号及び議案第５４号所管分の承認１件、議案１件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】　次に、鎌田産業建設常任委員長から報告を求めます。

鎌田委員長。

○産業建設常任委員長【鎌田寛司君】　それでは、議長の許可がありましたので、産業建設常任委員会のご報告を申し上げます。

令和８年第２回定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は、承認第１号のうち専決第４号所管分及び議案第５２号から議案第５４号所管分の承認１件、議案３件でございました。去る６月１０日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて簡潔に申し上げます。

まず、承認第２号のうち専決第４号、令和７年度松茂町一般会計補正予算（第９号）所管分につきましては、議案書２８ページから７０ページと議案参考資料１１ページになります。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ６，２５６万７千円を減額し、補正後の予算の総額を７８億８，８４１万１千円とするものです。この補正予算は、令和７年度における事務事業の確定による歳入の増減と歳出の不用額を減額するものです。

次に、議案第５２号、松茂町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例及び議案第５３号、松茂町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、議案書７９ページ、８０ページと議案参考資料２１ページから２３ページになります。この議案２件は、町営住宅及び特定公共賃貸住宅に入居する際、必要としていた連帯保証人について改正を行うものです。

この件に関しては、次のような質疑がありました。

「連帯保証人の改正をする際、保証人の資格要件に民間の保証会社を対象とするか検討をしましたか」という質疑があり、「県営住宅も含めた県内の他の公営住宅を調査しましたが、民間の法人を対象としている自治体が多かったこと等から、対象としませんでした」という答弁がありました。

次に、議案第５４号、令和８年度松茂町一般会計補正予算（第１号）所管分につきましては、議案書８１ページから８９ページまでと議案参考資料２４ページ、２５ページになります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１億４，５８５万７千円を追加し、補正後の予算の総額を８億８，４５５万７千円とするものです。そのうち当委員会所管分として、歳入の県補助金と歳出の農業振興費とともに、とくしま農山漁村未来投資事業補助金を３，７００万円補正増いたしました。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようよろしくお願いし、報告いたします。

○議長【佐藤道昭君】　ただいま、鎌田産業建設常任委員長の委員長報告が終わりました。

産業建設常任委員会に付託いたしました承認第２号のうち専決第４号所管分及び議案第５２号から議案第５４号所管分の承認１件、議案３件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】 次に、尾野教育民生常任委員長から報告を求めます。

尾野委員長。

○教育民生常任委員長【尾野浩士君】 議長の許可がありましたので、教育民生常任委員会のご報告を申し上げます。

令和8年第2回定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は、承認第2号、議案第51号及び議案第54号所管分の承認1件及び議案2件でございました。去る6月10日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて簡潔に申し上げます。

まず、承認第2号のうち専決第4号、令和7年度松茂町一般会計補正予算（第9号）所管分につきましては、議案書28ページから70ページまでと議案参考資料11ページになります。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,256万7千円を減額し、補正後の予算の総額を78億8,841万1千円とするものです。この補正予算は、令和7年度における事務事業の確定による歳入の国県支出金等の増減と歳出の不用額を減額するものです。

次に、議案第51号、松茂町印鑑条例の一部を改正する条例につきましては、議案書78ページと議案参考資料19、20ページになります。これは、出入国管理及び難民認定法等が一部改正され、マイナンバーカードと一体化した特定在留カード及び特定特別永住者証明書の運用が開始されることに伴い、所要の改正を行うものです。

次に、議案第54号、令和8年度松茂町一般会計補正予算（第1号）所管分につきましては、議案書81ページから89ページまでと議案参考資料24、25ページになります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,585万7千円を追加し、補正後の予算の総額を88億4,585万7千円とするものです。そのうち、当委員会所管分は、歳出に医療用補整具購入費補助金30万円の増額補正と、その財源として歳入に県補助金15万円の増額補正をするものです。

この件に関しましては、次のような質疑がありました。

「補助金の申請をするために何が必要ですか」という質疑があり、「松茂町の住民で、これまでにがんの治療を受けた方が4月以降に補整具を購入した場合に対象となり、がん

治療を受けたことが分かる書類、例えば病院の診療証明書やがん治療に係る説明書等があれば申請できます」という答弁がありました。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようよろしくお願いし、報告といたします。

○議長【佐藤道昭君】 ただいま、尾野教育民生常任委員長の委員長報告が終わりました。

教育民生常任委員会に付託いたしました承認第２号のうち専決第４号所管分、議案第５１号及び議案第５４号所管分の承認１件、議案２件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】 次に、米田新工業団地特別委員長から報告を求めます。

米田委員長。

○新工業団地特別委員長【米田利彦君】 議長の許可がありましたので、新工業団地特別委員会の報告をいたします。

令和８年第２回定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は、議案第５５号、令和８年度松茂町新工業団地特別会計補正予算（第１号）の議案１件でございました。去る６月１１日に当委員会を開催し、慎重に審査をいたしました結果、原案のとおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容について簡潔に申し上げます。

それでは、議案第５５号、令和８年度松茂町新工業団地特別会計補正予算（第１号）につきましては、議案書９０ページから９５ページになります。

既定の歳入歳出予算の総額に増減はなく、歳入歳出それぞれ３億５，０２９万１千円とするもので、歳入の財源内訳の変更のみとなります。今回の補正は、新工業団地の用地の先行取得事業の一部で前金払いが必要となり、一般会計から９，９００万円を繰り入れ、

新工業団地整備事業債から同額を減額するものです。また、誘致を予定している地域では農地転用が厳しく制限されていますが、県や町が主導して工場を誘致する場合、国の特別な法律や手続を活用することで農地を工業用地へと転換することが可能になり、現在、柔軟な土地利用が可能となる手続や用地測量等を進めている旨の説明がありました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました案件につきまして、私からの報告とさせていただきます。

○議長【佐藤道昭君】 ただいま、米田新工業団地特別委員長の委員長報告が終わりました。

新工業団地特別委員会に付託いたしました議案第55号、令和8年度松茂町新工業団地特別会計補正予算（第1号）は、議員全員により審議いたしましたので、質疑を省略いたします。

○議長【佐藤道昭君】 以上で、各常任委員長及び新工業団地特別委員長の報告は全て終了いたしました。

これから討論に入ります。

承認第2号及び議案第51号から議案第55号までの承認1件、議案5件を一括して討論に入ります。

討論ございませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】 これから採決に入ります。

承認第2号「専決処分の承認を求めることについて」から議案第55号「令和8年度松茂町新工業団地特別会計補正予算（第1号）」までの承認1件、議案5件を一括して採決いたします。

なお、この採決は起立によって行います。

各議案に対する各委員長の報告は、いずれも各常任委員会及び新工業団地特別委員会において原案可決であります。

各委員長報告のとおり決することに、賛成の方はご起立願います。

(起立全員)

ありがとうございました。全員起立です。

よって、承認第2号「専決処分の承認を求めることについて」から議案第55号「令和8年度松茂町新工業団地特別会計補正予算（第1号）」までの承認1件、議案5件は原案のとおり可決されました。

○議長【佐藤道昭君】　　続きまして、日程第10、「委員会の閉会中の継続調査について」であります。

総務常任委員長、産業建設常任委員長、教育民生常任委員長、議会運営委員長、予算決算特別委員長、広報特別委員長及び新工業団地特別委員長から、お手元にお配りしてありますとおり、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申出書が提出されております。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】　　異議なしと認めます。

よって、委員会の閉会中の継続調査については、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

追加日程表配付のため、小休いたします。

午前10時26分小休

午前10時27分再開

○議長【佐藤道昭君】　　小休前に引き続き、再開いたします。

ただいま、お手元に配付してありますとおり、追加議案が提出されております。

この際、これを日程に追加して議題としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】　　異議なしと認めます。

議事日程第3号の追加1は、お手元に配付のとおりです。

追加日程第1、議案第56号「松茂町老人福祉センター「松鶴苑」キュービクル移転改

修工事請負契約締結について」から、追加日程第3、議案第58号「松茂町学校給食センター空調設備改修工事（その1）請負契約締結について」までの議案3件を一括して議題といたします。

富士町長に提案理由の説明を求めます。

富士町長。

○町長【富士雅章君】 それでは、追加議案につきまして提案理由の説明を申し上げます。

議案第56号、松茂町老人福祉センター「松鶴苑」キュービクル移転改修工事請負契約締結についてにつきましては、電気工事業者7社を指名し、去る6月15日に指名競争入札に付した結果、同工事を5,170万円で株式会社四電工鳴門営業所と契約いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第57号、松茂町歴史民俗資料館空調等改修工事請負契約締結についてにつきましては、管工事業者5社を指名し、去る6月15日に指名競争入札に付した結果、同工事を8,112万5千円で、徳寿工業株式会社徳島営業所と契約いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第58号、松茂町学校給食センター空調設備改修工事（その1）請負契約締結についてにつきましては、管工事業者5社を指名し、去る6月15日に指名競争入札に付した結果、同工事を1億1,990万円で株式会社四電工鳴門営業所と契約いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上が、提案理由の説明であります。

この後、担当職員より詳細説明を申し上げますので、ご審議の上、可決決定を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

担当職員の詳細説明を求めます。

河野長寿社会課長。

○長寿社会課長【河野聖子君】 それでは、議案第56号について説明いたします。

追加議案書の3ページをお願いいたします。

議案第56号、松茂町老人福祉センター「松鶴苑」キュービクル移転改修工事請負契約締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、下記のとおり請負契約を締結するため議会の議決を求める。

契約の目的、松茂町老人福祉センター「松鶴苑」キュービクル移転改修工事。

契約の方法、指名競争入札。

契約の金額、5,170万円。

契約の相手方、徳島県鳴門市撫養町斎田字東発46番地3、株式会社四電工鳴門営業所、所長、中尾則夫というものでございます。

当該工事の入札につきましては、指名競争入札により執行するべく、電気工事業者7社を指名いたしました。指名をいたしました業者を順不同にて申し上げます。三和空調株式会社、徳寿工業株式会社、三菱電機ビルソリューションズ株式会社、株式会社四電工、株式会社ニシテック、株式会社GF、株式会社テクノスモトキでございます。

去る6月15日に入札を執行いたしました結果、株式会社四電工鳴門営業所が落札し、同社とは6月18日に仮契約を締結しております。この工事の工期につきましては、議会の議決日の翌日から令和9年7月31日までとしております。

次に、工事の概要について説明申し上げます。追加議案参考資料の3ページをお願いいたします。

資料の左下、工事の目的は老朽化している屋外キュービクルの更新・移転でございます。松鶴苑は災害時の指定避難所でもあることから、津波、洪水、高潮等の浸水被害対策として、建物西側1階にある浴室の屋上にキュービクルを移転いたします。

次に、整備内容といたしましては、既設のキュービクルと同程度のものを1基設置、また、移転に伴う必要な整備を行います。

なお、この工事の設計を担当いたしましたコンサルタントは株式会社剛建築事務所でございます。

次に、契約額及び財源につきまして申し上げます。

契約額でございますが、消費税込みの金額で5,170万円でございます。設計金額が消費税込みの金額で5,304万2千円ございましたので、この入札の請負率は97.47%となっております。財源につきましては、緊急防災・減災事業債を活用いたします。交付税措置は70%でございます。工事の施工に当たりましては、施設利用者等の安全確保を最優先に、施設の指定管理者である松茂町社会福祉協議会と連携を図りな

がら、利用者に不便のないよう配慮した安全かつ円滑な工事实施に努めてまいります。

以上、私からの説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】 近藤教育総務課長。

○教育総務課長【近藤拓司君】 それでは、議案第57号及び議案第58号についてご説明申し上げます。

まず初めに、議案第57号についてでございます。追加議案書の4ページをご覧ください。

議案第57号、松茂町歴史民俗資料館空調等改修工事請負契約締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、下記のとおり請負契約を締結するため議会の議決を求める。

契約の目的、松茂町歴史民俗資料館空調等改修工事。

契約の方法、指名競争入札。

契約の金額、8,112万5千円。

契約の相手方、徳島県徳島市南田宮二丁目3-52、徳寿工業株式会社徳島営業所、所長、南勝弘というものでございます。

こちらの工事の入札につきましては、指名競争入札により執行するべく、管工事業者5社を指名いたしました。指名をいたしました業者を順不同にて申し上げます。三和空調株式会社、徳寿工業株式会社、中筋建工株式会社、三菱電機ビルソリューションズ株式会社、株式会社四電工でございます。

去る6月15日に入札を執行いたしました結果、徳寿工業株式会社徳島営業所が落札し、同社とは6月18日に仮契約を締結しております。この工事の工期につきましては、議会の議決日の翌日から令和9年2月26日としております。

次に、工事の概要について説明申し上げます。追加議案参考資料4ページをご覧ください。

松茂町歴史民俗資料館空調等改修工事になります。工事の概要といたしまして、平成4年度に設置した空調設備の改修を行います。青色の部分は、収蔵庫系統と展示室系統へのダクト空調の更新をいたします。黄色の部分は、研修室ほか各部屋の個別空調を更新します。赤で囲った部分は、LED照明への改修を行います。工事期間中には10月以降は一部休館、1月と2月は全部休館を予定しています。

なお、この工事の設計を担当いたしましたコンサルタントは株式会社西田設計でござい

ます。

次に、契約額及び財源について申し上げます。

契約額でございますが、消費税込みで8,112万5千円となります。設計金額は、消費税込みで8,204万9千円でしたので、この入札の請負率は98.87%となっております。財源につきましては、補助率75%の防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金5,822万円を活用いたします。工事の施工に当たりましては、来館者の安全を確保しながら利用制限は最小限となるよう工事を進めてまいります。

以上、議案第57号、松茂町歴史民俗資料館空調等改修工事請負契約締結についての説明とさせていただきます。

続きまして、議案第58号についてご説明申し上げます。追加議案書の5ページをご覧ください。

議案第58号、松茂町学校給食センター空調設備改修工事（その1）請負契約締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、下記のとおり請負契約を締結するため議会の議決を求める。

契約の目的、松茂町学校給食センター空調設備改修工事（その1）。

契約の方法、指名競争入札。

契約の金額、1億1,990万円。

契約の相手方、徳島県鳴門市撫養町斎田字東発46番地3、株式会社四電工鳴門営業所、所長、中尾則夫というものでございます。

こちらの工事につきましては、指名競争入札により執行するべく、管工事業者5社を指名いたしました。指名をいたしました業者を順不同にて申し上げます。三和空調株式会社、徳寿工業株式会社、中筋建工株式会社、三菱電機ビルソリューションズ株式会社、株式会社四電工でございます。去る6月15日に入札を執行いたしました結果、株式会社四電工鳴門営業所が落札し、同社とは6月18日に仮契約を締結しております。この工事の工期につきましては、議会の議決日の翌日から令和9年9月30日までとしております。

次に、工事の概要についてご説明申し上げます。追加議案参考資料5ページをご覧ください。

松茂町学校給食センター空調設備改修工事（その1）でございます。今回の工事では赤線で囲った部分について、1階の調理室、事務室、女子休憩室、2階の会議室の空調を改修し、既設のスポットクーラーの更新と新規にパッケージエアコンを増設する工事を行い、

併せて照明のＬＥＤ化を行います。給食センター内部の改修工事は長期休業中での実施となることや、キュービクルの製造に約１年を要すること等これらの条件を考慮し、工事箇所により実施時期を見直して設計いたしました。炊飯室とコンテナストック、洗浄室の空調等の工事を延期し、２期に分けて実施する予定としております。また、建物の北側にあります赤色で色づけした部分は、キュービクルの改修を行います。老朽化していることに加え、空調増設に伴う電気の容量が増えることに対応するため１ｍのかさ上げを行い、現在の位置で改修いたします。

次に、青色で色づけした部分は、ボイラーの改修を行います。炊飯や調理、洗浄に必要な熱源をＡ重油からガスに変更いたします。建物の南側にあります黄色で色づけした部分は、ガスバルクを設置し、ボイラーにガスを供給します。緑色で色づけした部分は、ごみ柵を設置します。現状では、黄色のガスバルクの位置にあるごみ柵を緑の位置に新設いたします。なお、この工事の設計を担当いたしましたコンサルタントは株式会社剛建築事務所でございます。

次に、工事契約額について申し上げます。

契約額、消費税込みで１億１，９９０万円となります。設計金額は、消費税込みで１億２，３８３万８千円でしたので、この入札の請負率は９６．８２％となっております。２か年にわたる工事でありますので、長期休暇期間を利用し、給食を止めずに、また、周辺施設利用者への配慮も行いながら工事を進めてまいります。

以上、議案第５８号、松茂町学校給食センター空調設備改修工事（その１）請負契約締結についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】 以上で、詳細説明は終わりました。

これから議案第５６号から議案第５８号までの議案３件について一括して質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】 これから議案第５６号から議案第５８号までの議案３件について一括して討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】　これから１件ずつ採決いたします。

議案第５６号「松茂町老人福祉センター「松鶴苑」キュービクル移転改修工事請負契約締結について」を採決いたします。

原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】　異議なしと認めます。

よって、議案第５６号「松茂町老人福祉センター「松鶴苑」キュービクル移転改修工事請負契約締結について」は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長【佐藤道昭君】　続きまして、議案第５７号「松茂町歴史民俗資料館空調等改修工事請負契約締結について」を採決いたします。

原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】　異議なしと認めます。

よって、議案第５７号「松茂町歴史民俗資料館空調等改修工事請負契約締結について」は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長【佐藤道昭君】　続きまして、議案第５８号「松茂町学校給食センター空調設備改修工事（その１）請負契約締結について」を採決いたします。

原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】　異議なしと認めます。

よって、議案第５８号「松茂町学校給食センター空調設備改修工事（その１）請負契約締結について」は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長【佐藤道昭君】 以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等、全て審議を終了いたしました。

お諮りいたします。

これで、令和８年松茂町議会第２回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

以上で、令和８年松茂町議会第２回定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午前１０時４７分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

議 長 佐 藤 道 昭

署名議員 立 井 武 雄

署名議員 森 谷 靖